Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism





令和2年2月28日

ダム及び河川施設の一般開放の一時休止のお知らせ

旭川開発建設部は、新型コロナウィルスの感染拡大を防止する観点から、所管するダム及び河川 施設の一般開放を一時休止しますのでお知らせします。

新型コロナウィルス感染症対策に関する政府の基本方針において、今後の国内の健康被害を最小限に抑える上で、今が極めて重要な時期であるとされていることを鑑み、旭川開発建設部では、感染拡大を防止する観点から、下記のダム及び河川施設の一般開放を一時休止します。

<一般開放の一時休止>

■休止期間: 本日午後 ~ 3月15日(日)を目処 ※再開時期は未定です。再開する際にはお知らせします。

〈対象施設〉 ※施設周辺の屋外は除きます

- 大雪ダム
- 忠別ダム
- ・岩尾内ダム
- ・サンルダム
- ・旭川河川防災ステーション(展示室)
- ・士別河川防災ステーション(展示室)
- ・十勝岳火山砂防情報センター(展示室)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

治水課 課長 加納 浩生 (電話 0166-32-4234) 課長補佐 森田 共胤 (電話 0166-32-4237)

旭川開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/as/ 旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as

